

少年センター

だより

守山野洲少年センター
『あすくる守山野洲』

相談は ☎ 583 - 7474 まで

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

『あすくる守山野洲』



子どもたちに明るい **あす** が **くる** ように

立ち直り支援活動『あすくる』は、中学生以上 20 歳未満の少年を対象としています。つまずいたら立ち上がる。失敗したらやり直す。そんな力がわいてくるように、一人一人に応じたプログラムで支援を行ないます。

自分探し支援



- 不安や悩みごとをカウンセラー（臨床心理士）や職員に相談し、気持ちを楽し。
- スポーツや調理、ものづくりなど、希望に応じた体験活動でやる気アップ。

就労支援



- 「支援協力企業」や関係機関の協力を得ながら、仕事探しの応援。
- 免許や資格を取得するための学習を応援。
- 職業体験や面接準備などで、働くための基礎づくり。

家庭支援



- 保護者対象のカウンセリングで、親子関係の改善や家族の悩みごと解消。

就学支援



- 自分のペースに合わせて、基礎の学習をもう一度。
- 教室復帰や進級、単位取得を目指して、授業の復習やぬけている学習の補充。
- 高校進学や編入に向けて、アドバイスや学習の応援。

生活改善支援



- 定期的な来所で、不規則な生活を改善。めりのある生活リズムづくり。

- 『あすくる』は、一部の体験活動を除き、個別対応です。
- 『あすくる』は予約制です。まずお電話をお願いします。

583 - 7474 守山野洲少年センター



☆こんな乗り方していませんか？☆

今年（令和2年）、6月9日に「あおり運転」が「危険行為」として認められ、これに関わる改正道路交通法施行令が閣議決定されました。

その時、自動車と同じ「軽車両」である“自転車”もこうした「あおり行為」が「危険行為」として、道路交通法に新たに追加されたのを知っていましたか？

今までの「危険行為」は14項目ありました。その中に、今回、他の車両を妨害する目的で進路変更をしたり、不必要な急ブレーキをするなどの「妨害運転」が「危険行為」として加えられました。そして、これら15項目を14歳以上が3年以内に2回違反行為としてした場合、安全講習の受講が義務化されました。

道路交通法が定める危険行為

1. 危険行為の種類14項目（平成27年6月1日から施行：道路交通法の改正）

- ①信号無視 ②通行禁止道路（場所）の通行 ③歩行者用道路での歩行者妨害
- ④歩道通行、車道の右側通行禁止 ⑤路側帯での歩行者通行妨害 ⑥遮断踏切立入
- ⑦左方車優先妨害・優先道路車妨害等 ⑧右折時、直進車や左折車への通行妨害
- ⑨環状交差点安全進行義務違反等 ⑩指定場所で一時不停止 ⑪歩道での歩行者妨害等
- ⑫ブレーキ不良自転車運転禁止 ⑬酒酔い運転禁止 ⑭安全運転義務違反

自転車（軽車両）に乗るときの規則は、安全運転のために細かく決められているのですが、よく見かける行為は、14番目の「安全運転義務違反」です。登下校の時だけではなく、普段、塾や習い事、あるいは部活動・クラブ活動などに出かけたり遊びに行ったりするときにも十分注意しましょう。

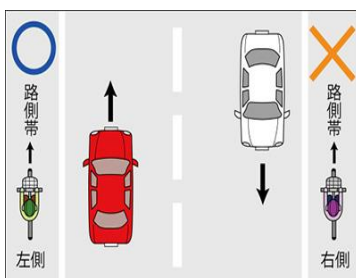


⑭の安全運転義務違反とは、

「傘さし運転」「スマホ使用運転」などすぐにハンドルやブレーキを確実に操作できない状態であることを指します。「片手運転」「手放し運転」なども入ります。

2. そして、加わった ⑮妨害運転（あおり運転）

他の通行を妨げる目的で、「逆走して進路をふさぐ」「幅寄せ」「進路変更」「不必要な急ブレーキ」「ベルをしつこく鳴らす」「車間距離野不保持」「追い越し違反」の7項目



15項目すべてを守らなければなりません。特に、⑭と⑮については、よく見かける違反行為です。ちなみに、危険行為に入っていませんが、「並進」は、道路交通法そのものの違反行為で、「他の軽車両と並進してはならない」となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校の臨時休校がありました。その間、授業の動画配信やウェブ授業、また外出自粛対策等でスマートフォンやパソコン、ゲーム機を使用する時間や頻度が増えた毎日を送っていませんか。



使用ルールを決め正しく使いましょう。

Twitter や Instagram に写真や動画を載せてはいませんか？



その場のノリで写真などを簡単にインターネット上に載せてしまうと大変なことになるります。ゲーム内での会話でも、自分の何気ない一言が相手を傷つけてしまうことがあります。

また、SNS 上で知り合った人から、「写真をちょうだい」「制服の写真が見たい」など言われネット上に載せてしまうと、載せた写真から個人や学校が特定されることがあり、ストーカー行為の被害にあうこともあると言われています。要求に応え写真を載せてしまうと、次第に相手からの要求がエスカレートして、「かわいいね。下着の写真も見せてよ」など、卑猥な要求をしてくるようになります。言われたとおり、相手の要求に応え、写真を載せてしまうとその写真が保存されたり、拡散されたりして、ネットの中で一生残ります。それが「デジタルタトゥー」と呼ばれるものです。一旦ネット上に公開された写真や個人情報などは完全に削除することが不可能です。世界中のネットの中で情報がいつまでも飛び回っていることになるのです。



写真を載せたり、何かをつぶやいたりする時は、再度確認してからおこないましょう。そして、被害者にも加害者にもならないように気をつけましょう。



まやく かくせいざい 「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」 10月1日(木)～11月30日(月)まで



" その好奇心が命取りになる "

覚醒剤や麻薬、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、あなたの健康やあなたの周りの人々に計り知れない害悪をもたらします。たとえ1回だけでも「乱用」です。絶対に使わないでください。

「一度だけなら・・・」あなたの軽はずみな行動が、あなた自身や、あなたの大切な人を終わりのない苦しみへと導きます。

～守山野洲少年補導委員会の活動～

少年補導委員は青少年健全育成のために日々がんばっています。

しかし、今年は新型コロナウイルス感染防止対策のため年間計画に沿った活動ができていません。街頭補導巡回活動なども緊急事態宣言が解除された翌月から始めました。そして密にならないように^{しこうさくご}試行錯誤しながら活動をおこなっています。

また、活動のひとつに中学生との合同活動があります。合同活動は「街頭啓発」と「交流会」があります。今年は「中学生との交流会」を守山野洲市内の市立中学校全7校で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、2中学校の開催となりました。生徒の皆さんの素直な意見や感想が直接きけて、とても有意義な意見交換ができました。参加していただいた学校、生徒のみなさん、ありがとうございました。



令和 2(2020)年度 中学生との合同活動『中学生との交流会』

中学校名	開催日時	交流内容	中学校		少年補導委員	少年センター
			中学生	教員		
守山中学校	8月25日(火)	・SNSの利用について ・生徒から大人へ大人から生徒へ、互いに伝えたいこと	17	4	8	2
中主中学校	8月3日(月)	・地域貢献活動について ・交通安全について	10	2	7	2

～交流会アンケートより～

(名)

- ・自分にもプラスになった交流会で良かった(中学生)
- ・視野が広がったと思う(中学生)
- ・地域の身近な問題についてどうしたらよいか話し合えた(中学生)
- ・中学生の生の声を聞くことができるのは毎回楽しい(少年補導委員)
- ・意見が多く出たこと、言いたいことを言ってくれたことがよかった(少年補導委員)

たくましく伸びよう伸ばそう湖国の子

11月は滋賀県子ども・若者育成支援強調月間です。

守山野洲少年センター『あすくる守山野洲』

〒524-0021 守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階

TEL : 077-583-7474 / 077-570-7557

FAX : 077-581-1419

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c>



月曜日 - 金曜日 8:30 - 17:15
(土・日・祝日・年末年始は休み)
相談無料・秘密厳守
カウンセリングは要予約(水・木・金)